

第5回 中学校給食推進連絡調整会議作業部会 会議録

- 開催日時 平成27年10月14日(水) 15:00~17:00
- 場 所 高津区役所 第1会議室
- 出席者 委員：中学校長代表 佐藤校長、山田校長
小学校長代表 山崎校長
中学校教頭代表 高城教頭
中学校教務主任代表 三宅総括教諭
中学校養護教諭代表 野口総括教諭
中学校生徒指導担当代表 甲斐総括教諭
教職員代表 川崎市教職員組合 榎間書記次長、鈴木栄養教職員部長
教育)望月中学校給食推進室長
邊見健康教育課担当課長、星野指導課担当課長
森中学校給食推進室担当課長、北村中学校給食推進室担当課長

※欠席者： 小学校長 鈴木校長、
川崎市教職員組合 阿部書記長

事務局：教育)中学校給食推進室 新田担当係長、大谷主任、沼田主任、佐藤主任

■内 容 (進行 中学校給食推進室)

— 資料確認 —

— 中学校給食推進室長挨拶 —

資料1 学校給食センターPFI事業の提案概要

(事務局より説明)

委 員 配送車は何トン車か。何校分配送するのか。

事 務 局 3トン車で配送する。基本的には1校1台だが、生徒数により2台の学校もある。南部センターと北部センターは食缶と食器を分けて2回配送。中部は1回で配送する。

資料2 東橘中学校 試行給食実施について

(事務局より説明)

委 員 給食費の金額が1・2年生と3年生で違うことについて、保護者から何か質問はなかったか。

事 務 局 特にはなかった。1食あたりの単価は同じで実施回数が違うということでご理解いただいて

いる。

委員 給食費について、振込み手数料の保護者負担や、学校行事等で給食が中止になった場合に返金しないことなどについて、保護者から意見はなかったか。

委員 学校へは意見はなかった。

事務局 小学校でも台風など緊急で中止の場合、返金しないということで理解いただいている。中学校給食では、転入転出などでの日割計算についても対応しないということも理解していただけるよう説明していきたい。

資料3 平成27年度川崎市立学校におけるアレルギー疾患対策連絡調整会議

(事務局より説明)

事務局 アレルギー対応について、現在、学校によりばらつきがあることが課題ということだった。学校内ではどうか。

委員 学校内では統一しているが、年度ごとに対象者が変わるので校内検討委員会で検討し最終的には学校長の判断となる。文部科学省の指針でも対応について示されているので、今後検討する必要がある。

委員 学校ごとに対応が違うのは調理員の人員的な問題があるからだろう。特別に人員を確保できればよいが、アレルギー対応は献立によるのでそれが可能かどうか。

委員 保護者からの要望に応じていった結果、多種類の対応食を作っている学校もあるようだが、誤配・誤食の防止等、安全を考えると文部科学省の指針に沿ったものにし、統一した方がよい。

事務局 中学校給食では実施方針で示したようにセンター方式も自校・合築校方式も7品目の除去を謳わせていただいている。アレルギー疾患対策連絡調整会議での検討より東橋中学校の給食試行実施に伴うアレルギー対応が先行する形になる。

委員 7品目の除去ということだが、違う献立になるのか。

事務局 センターではアレルギー対応の専用室があるが、どのように対応するかは事業者と協議を進めているところ。まずは同じ献立で卵の除去や小麦粉をでんぷんに変えるなどの対応食を、誤配・誤食のないように進めて行き、将来的には代替食も検討したい。

委員 現在小学校では施設面や人員等により学校ごとにアレルギー対応が異なっているが、学校判断ではなく統一して学校で対応できるものとしての、アレルギー対応マニュアルの改訂に向け検討している。

資料4 川崎市立中学校完全給食実施の手引き（内部検討案 271014ver）

中学校給食の運営と組織について

- 委員 東橘中学校の給食準備推進委員会はアレルギー対策委員会を兼ねている。学校保健委員会とは別物で給食に特化している委員会である。
- 委員 給食主任については、指導計画を作成するなどの指導的立場を強調した方がよい。
- 委員 東橘中学校では、栄養士、給食主任、給食事務担当者とそれぞれ分かれているか。
- 委員 栄養士と給食主任はいる。ミルク給食についての事務は庶務が担当している。
- 委員 小学校では他の担当がやっているものもある。
- 委員 小学校と中学校では事務分担も違うので実際には他の担当がやっているものもあるだろう。
- 事務局 ミルク給食の事務に比べてどのあたりが細かくなっているか。
- 委員 ミルク給食の事務は翌月の牛乳の本数の発注をし、請求書によって支払いをする。
- 委員 小学校での給食事務は、栄養士や教員が何人かで分担している学校が多いのではないか。
- 委員 現在中学校でやっているミルク給食の発注と同じように給食も発注するのか。給食事務としてこの内容を一つ一つこなすには混乱が予想される。
- 事務局 牛乳は給食に含まれる。事務については学校での分担方法によるのではないか。発注に関しては、現在システムの導入を進めているところだが、人数を申告し給食実施日を報告していただき、給食会が発注することになる。業者へは給食会が支払いをする。学校は給食費を徴収して給食会へ送金する。
- 委員 給食事務の具体的なフローがあったほうがよい。
- 委員 ミルク給食の事務と同じように人数と実施予定を報告するという、給食費をどのようにするかということはわかったが、担任は会計簿までは見ない。担任は牛乳を飲むか飲まないかの確認だけ。ミルク給食担当者が未納者への通知を作り、担任に渡している。
- 事務局 そのシステムを給食でも行うとすれば、担任ではなく給食事務の担当者が未納者についてチェックすることになるか。
- 委員 学校によって違うと思う。
- 委員 ミルク給食は教頭が請求分を送金している。給食も学校から給食会へ請求分を送金するのか。
- 事務局 給食は徴収できた分だけ送金し、未納整理簿を給食会へ提出する。給食費の未納分は給食会に蓄積されるので、未納の累積を防止するために法的措置もありうるということを保護者に

示していくことになる。

委員 横浜市の例もあるように、学校での未納者への取立てをやめてしまうと未納者が増えてしまうだろう。

委員 「給食事務の具体的な内容」については少し整理して中学校の実態に合わせた標記をしていたほうがよいだろう。先程の東橋中学校の校内組織図についてだが、校内学校給食運営委員会と校内食物アレルギー対応委員会についての構成メンバーの例をわかるようにした方が分かりやすい。

中学校給食を活用した食育の推進について

委員 準備・配膳が早く終わり、すぐ食べ始めるのであれば、準備・配膳、食事、後片付け、と区分けして何分と細かく表記しなくてもよいのではないか。

委員 教職員の給食時間の対応はどのようになるか。

委員 担任は昼食も指導。副担任も配膳指導につく。

事務局 食育の推進の評価についてはどうか。

委員 川崎市の学校給食実施方針でも学校給食を活用した食育の推進を謳っており、食育としての評価を目標を立てながら行っていくことが必要になってくるため、文部科学省の評価の考え方や方法について引用した形にしたい。

事務局 このような専門的な内容については、どの教職員が行うことになるのか。

委員 小学校では給食主任や栄養教職員が多い。

中学校給食における栄養管理について

委員 小学校は毎月、日々の献立を並べて3地区でローテーションするような形にしている。野菜等の調達の関係でなかなか難しいが、中学校給食でも例として示してほしい。

事務局 小中10万食を超える食材を確保するため、献立実施日をずらすというイメージがわかるよう示したい。

事務局 犬蔵中学校や中野島中学校の献立については。

委員 センター方式の献立と自校調理方式の献立には多少なりとも違いが生じるのではないかと思う。自校方式の方がセンター方式よりも先に給食の実施が始まるので、センター方式での献立を想定して自校方式の献立を立てるのは難しいのではないかと思う。はるひ野中学校や東橋中学校と同じくくりでよいかもしれない。

- 委員 地域の方も、生徒の活動場所を削ってでも敷地内に自校調理場を整備するわけなので、自校方式の特徴が生かせるような献立になることに期待しているのではないかと。
- 委員 東橘中学校とはるひ野中学校は小学校の献立が作成されてからそれをアレンジして作成する。中野島中学校と犬蔵中学校は小学校の献立を待たなくても作成はできるが2人で始めから作成するのは難しいのではないかと。
- 事務局 現在、東橘中学校の献立について思案しているところ。小学校の献立をベースに中学校給食の献立を立てるのだが、栄養摂取基準や角仕切皿への盛り付けも考慮すると、単に増量や一品追加とはいかないケースが多い。犬蔵中学校や中野島中学校も同様に苦勞するかもしれない。調理方式ごとの献立を立てる場合、人員的に難しいかもしれない。センター方式の献立を統一献立として活用する方法もある。どの方法が良いか引き続き検討していきたい。
- 委員 本校の生徒達は温かい給食がいいけど自分で好きなものを食べられるお弁当の方がいいと言っている者もいたが、給食には期待しているようだ。
- 委員 給食はみんなが食べることができるのでそこはありがたいこと。
- 委員 センター方式以外の4校には栄養士が配置されるのか。
- 事務局 来年度の教職員配置計画についてなので、人事部局において検討中である。
- 委員 現在小学校では配置された栄養士が献立を作成しているのか。
- 委員 各地区ごとに集まり1ヶ月ごとに作成している。

17時00分 閉会